

# 2050年脱炭素社会・アクション宣言

## を募集します！



登録ロゴマーク

愛媛県では、『愛媛県地球温暖化対策実行計画』において、“2050年脱炭素社会の実現”を目標とし、地球温暖化対策に取り組んでいます。

目標達成に向け、企業・団体やグループが、それぞれの立場での具体的な取組みを表明する“アクション宣言”を募集します。脱炭素社会の実現へ向け、オール愛媛で取組みを実践しましょう。

### ●登録の流れ

<企業・団体の場合>

- ① 県へ宣言書を提出
  - ↓
  - ② 県：内容確認後、登録
  - ↓
  - ③ 県：登録通知、HPへ企業・団体名と取組内容を掲載
  - ↓
  - ④ 取組の推進
- ※次年度：取組状況の報告

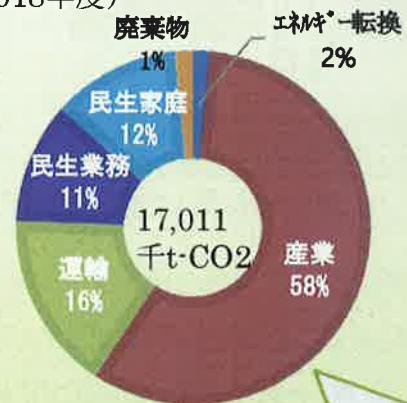
<グループの場合>

- ① 県へ宣言書を提出
- ↓
- ② 県：内容確認後、登録
- ↓
- ③ 県：HPへ件数掲載
- ↓
- ④ 取組の推進

### ●宣言の記載例

- ・〇〇年までにCO2排出量50%削減
- ・住宅・ビル等の省エネルギー化の推進 (ZEH、ZEBなど建物のゼロエネルギー化など)
- ・再生可能エネルギーの導入(グリーン電力証書の購入など)
- ・太陽光パネルの設置、自動車を電気自動車に更新
- ・適正な冷暖房温度の徹底、クールビズ・ウォームビズの実践
- ・プラスチックごみの5割削減 など

参考：愛媛県のCO2排出量の部門別構成比 (2018年度)



脱炭素社会実現のためには各分野での取組みが必要です。

### ●登録のメリット(企業・団体のみ)

- ✓ 名刺や刊行物等に、登録ロゴマークを使用できます。
- ✓ 県が作成する登録ポスターを掲示できます。
- ✓ 各企業等の取組みを県ホームページ等でPRできます。

～脱炭素社会の実現のためには、SDGs(持続可能な開発目標)

の視点を取り入れた取組が重要です。皆様の宣言をお待ちしています！～



申し込み・問合せ先

愛媛県県民環境部環境政策課

TEL:089-912-2349

FAX:089-912-2344

E-mail:kankyou@pref.ehime.lg.jp

# 2050年脱炭素社会・アクション宣言登録方法

## ○登録対象

- ・ 愛媛県内に本社・支店等の事業所を有する企業・団体
- ・ 県内に活動拠点を有する2名以上で構成するグループ

## ○宣言書様式

- ・ 2050年脱炭素社会・アクション宣言書（様式第1号）  
（登録区分、HPへの掲載可否に✓をお願いします。）

※下記県HPのURLまたはQRコードよりダウンロードできます。

<https://www.pref.ehime.jp/kankyou/k-hp/theme/ondanka/action.html>

※別途県（産業政策課）が実施する「愛媛県SDGs推進企業登録制度」で脱炭素に関する取組・目標を宣言、登録された企業・団体は、本事業へも登録いたしますので、再度の提出は不要です。



## ○登録開始期間

令和3年7月13日（火）

## ○登録期限

新規登録後最初に迎える7月末日まで  
（新規登録が6月又は7月の場合は翌年の7月末日まで）  
※登録の翌年度に、継続の確認を行う予定です。

## ○登録料

無料

## ○提出方法

メール又は郵送・FAX



## ○提出先・問合せ先

- ・ メールの場合：[kankyou@pref.ehime.lg.jp](mailto:kankyou@pref.ehime.lg.jp)  
（メールにて提出する場合は、タイトルを「【申請】脱炭素社会・アクション宣言募集申込」として送付してください。）
- ・ 郵送の場合：〒790-8570  
松山市一番町四丁目4番地2  
「愛媛県庁 環境政策課 温暖化対策グループ宛」
- ・ FAXの場合：089-912-2344